

平成 28 年度 穂高悠生寮事業計画書

経営理念

1. わが法人は、『自由』『共生』『博愛』を基本理念とし、利用者一人ひとりに、地域・経済社会への参加と自立した生活をめざしたライフステージを提供し、悠生で安心できる暮らしを追究します。
2. 各事業が提供する福祉サービスは、利用者及びその家族、ならびに地域住民の期待とニーズに合致した適正かつ質の高いサービスを提供し、もって地域福祉の向上に寄与します。
3. 民間社会福祉法人として、健全かつ活力ある経営に努めるとともに、先駆性・独自性を発揮し、社会福祉に貢献します。

福祉サービス方針

1. 役職員は高い志しや倫理観をもって利用者に相對します。
 - ☆一人ひとりを大切に考え支援を行います
 - ☆法令順守の管理体制を堅持します
 - ☆主体性を尊重して共感に基づく取り組みをします
 - ☆差別撤廃や人権擁護の立場で行動します
 - ☆苦情等の申出には誠意をもって解決を図ります
 - ☆家族等からの安心と信頼を得られるよう努めます
2. 組織が持つ機能を提供します。
 - ☆社会一般の生活と隔たりのない暮らしを提供します
 - ☆安全で快適な施設・環境をつくります
 - ☆サービス利用にあたっては誠意をもって相談支援を行います
 - ☆公益性を図り、利用者、家族、地域等との共生・共栄の社会づくりを目指します

平成 28 年度穂高悠生寮事業計画

本年度の目標

穂高悠生寮は、平成 28 年度の法人基本方針及び中期計画に基づき、本年度の重点目標を「各サービス事業の一体的運営」とし、具体的な目標は次のとおりとする。

- (1) 職員一人ひとり職業意識を高め、良質な介護支援サービスを提供する。
- (2) 施設寮舎、設備等の維持管理に努め老朽対策を怠らない。
- (3) 各事業の適正運営と連動性を高める。

穂高悠生寮の宣言

ひとつ 暴力、虐待はしません。許しません。

ひとつ 安全、快適な施設作りを続けます。

今年大切にしたいこと

利用者、職員ともに感謝と労わりが通じ合う施設にします。

具体的な取り組み

1. 支援サービスの向上

- (1) 個別支援計画による介護支援サービスの精度を高め、提供記録を明確に整備する。
- (2) 活動の支援
 - 1) ぐらしに楽しみや喜び(生きがい)を感じられる支援体制の強化を継続する。
 - 2) 働くことの喜びや生きがいを感じられるよう活動種目を複数用意し日課に定着させる。
 - 3) 日中、居室から出て過ごせるように日中施設環境を整える。
- (3) 安全で快適な介護
 - 1) 要介護者の日内変動を的確に見極め、効果的に支援する。
 - 2) チームプレーを常として事故や誤用を未然に防ぎ、要介護者の快適性や安全性を高める。
- (4) 健康の維持と予防介護
 - 1) 看護師を中心に通年健康管理に努めると共に緊急対応・医療行為・ターミナルケア等を的確に対処する。
 - 2) 通所・ショートステイ利用者等の健康情報を把握し、健康管理に助力する。
 - 3) 食事、運動、睡眠、衛生等の大切さを支援部長・看護師・栄養士が中心に自治会・利用者朝会などで実演・講話等行い、利用者に伝えていく。
- (5) 苦情解決の取組(相談受付)
 - 1) 第三者委員による施設の可視を進め、適正な施設サービスにつなげる。
 - 2) 受け付けた苦情や相談は、職員引継会・職員会毎に報告を行う。
 - 3) 受付内容を施設全体で共有する事で申出者に的確な回答を示し説明責任を果たす。
 - 4) 回答後の結果について日常的に経過を確認し、申出者の満足度を高める支援につなげる。

(6) 事故防止対策

- 1) 事故報告による暫定対策の精度を高めるために経過報告も徹底していく。
- 2) 事故の予知を日常ケースに取り込んで引継いで扱う習慣をつける。

(7) 虐待・身体拘束の防止

- 1) 権利侵害を防ぐため、職員同士が互いに注意・抑止し合える職場風土を作る。
- 2) 虐待を含めた権利侵害が発生した場合は内容を確認し隠ぺいする事無く、関係機関への通報等を含め適正に対処する。
- 3) 日常から上がるケースを基に介護・援助方法を見直し、複数の方法を設けることで拘束抑制の軽減と防止に努める。

2. 施設運営の方針

- (1) 各事業ごと、法令を順守し適切な支援サービスを提供する。
- (2) 各事業の職員が一体感を持って連動し、組織力を強化していく。
- (3) 年令、介護度、障がい特性に相応しい施設環境を整備していく。
- (4) 各事業の稼働率等により事業の継続性及び職員体制の適正化を見極めていく。
- (5) 感染症対策、交通安全対策、労働安全対策を講じていく。
- (6) 福祉サービスマニュアル等の実効性を高めていく。
- (7) マイナンバーの管理運用は利用者特定個人情報取扱規定並びに就業規則を遵守する。

3. 施設整備

- (1) 社会福祉施設整備補助金事業(27年度未執行)を内示後速やかに行う。
総事業費 42,165千 (国県 30,124 見込み 自己 12,041 見込み)
 - ①本館屋根、壁塗装等
 - ②灯油地下タンク新設等
- (2) リサイクル小屋(旧陶芸窯小屋)の屋根、壁の張替えを行う。2,258千
- (3) 本館非常用照明更新 928千
- (4) 居室等床の張替えを行う。(5部屋 三期目) 449千
- (5) スプリンクラー発電機部品交換 259千
- (6) 煙感知器更新 13基 248千
- (7) 浄化槽水中ポンプオーバーホール 176千
- (8) 居室コンセント整備 159千
- (9) GHみそら浴槽ボイラー更新 142千
- (10) センサー受信機環境整備 124千
- (11) 浴場水栓整備 124千
- (12) 厨房機器ミキサー更新 120千
- (13) 施設及びグループホームの建物、設備、機器の点検を月1回每行い不具合や修繕箇所の早期対処に努める。
- (14) 高額設備等の突発的破損による更新はリース契約等で対応する。

4. 職員の研修・人材育成

- (1) 相談支援及びサービス管理責任者の資格要件を満たすため人事管理に基づき養成する。
- (2) 法人研修（階層別）を通して帰属意識を醸成させると共に一体的基準を明確にしていく。
- (3) 法人施設研修を通して現業のマナーリ化を見直し刺激享受の機会とする。
- (4) 圏域事業所間で外部講師型研修を開催し参加する。（年4回）
- (5) 施設内研修は介護支援サービス内容の平準化と弱点克服のためにおこなう。

5. 地域支援・交流

- (1) 施設周辺道路等の環境整備及び美化を心掛ける。
- (2) 牧区、安曇野市内を中心に相互行事を通して住民交流をする。
- (3) グループホーム利用者は所在地域の公役を果たすと共に積極的に地域生活を営む。
- (4) 新旧ボランティアとの交流を図り、発展的な関係を作り上げる。
- (5) 在宅利用者の生活支援をすると共に就労目標に対しても支援する。
- (6) 社会福祉法人の公益性を明確にするために社会福祉充実計画策定準備をする。

6. 利用者家族・家族会との連携

- (1) 家族会新体制を支えると共に新たな協力体制を整える。
- (2) 施設及び組織の案内を分かりやすく丁寧に通信物等を通して行う。
- (3) 施設運営に不信、不安が無いように定期的に報告及び検討機会を設ける。
- (4) 成年後見制度について機会あるごとに理解促進を図っていく。
- (5) 社会福祉法人制度改革について案内し、あらたな組織運営の在り方を探っていく。
- (6) 家族会顧問2名を第三者委員に引き続き委嘱する。

7. 年間行事計画(別紙)

平成 28 年度 穂高悠生寮 行事計画

月	行 事 内 容	参加（地域）行事	家 族 会
4月	開寮記念 道祖神祭り・花見		道祖神祭り・花見
5月	端午の節句 魚国合同炊き出し訓練		家族会総会
6月	デザートバイキング	牧区ふれあいサロン	
7月	七夕祭り 家族会合同環境整備 胸部 X 線 納涼祭		家族会合同環境整備・職員交流会 連合会定期社員総(昼神) 納涼祭
8月	納涼バイキング 鱒つかみ	牧区ふれあいサロン	
9月	賀の祝い 合同防災訓練 利用者集団検診	牧区防災訓練	
10月	悠秋の集い	牧諏訪神社礼祭 草競馬	悠秋の集い
11月	インフルエンザ予防接種 家族会合同漬物環境整備 焼き芋会	町文化祭 福祉大会（南信）	福祉大会 家族会合同漬物環境整備
12月	クリスマス会・忘年会		
1月	新年会バイキング 三九郎		
2月	節分 餅つき	ナイスハートバザール	
3月	ひな祭り	牧区ふれあい芸能祭	家族会総会
適時	グループ旅行(日帰り・泊)・ミュージックケア・ハビリ アロマセラピー・訪問コンサート等・訪問理容・PT 訪問リハビリ・歯磨き指導 内科検診 1/月 精神科往診 1/月 訪問歯科 眼科健診 歯科検診 婦人科健診		